

令和6年度第1回下北地域公共交通総合連携協議会 書面協議結果

1 書面協議の方法

- (1) 会議の開催に代えて書面による協議を実施。
- (2) 各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼。

2 書面協議

- (1) 書面通知日：令和6年5月17日（金）
- (2) 回答期限：令和6年5月31日（金）

3 協議事項

- (1) 議案第1号 令和5年度事業報告及び収支決算
- (2) 監査報告 令和5年度監査報告
- (3) 議案第2号 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）
- (4) 議案第3号 下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について

4 協議結果

- (1) 委員数：42名（会長を除く）
- (2) 回答数：42名
- (3) 書面による協議を実施した結果、過半数以上の承認により、原案どおり承認された。

議案	承認する	承認しない	未回答
第1号	42	0	0
第2号	42	0	0
第3号	42	0	0

5 協議会委員

- ・今年度の本協議会委員については、別添の委員名簿のとおりとなる。

6 資料の訂正

- ・資料1 下北地域公共交通総合連携協議会規約 別表 の法第6条第2項第2号の委員の欄に「シィライン株式会社代表取締役」の記載があったため、当該項目を削除。
※当該委員については、令和5年8月28日付けで委員の辞任届出が提出されており、令和5年8月30日付け下北連携協5-2号にて報告済。